

令和4年度事業報告書

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

特定非営利活動法人ひなた

1 事業の成果

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症との戦いの継続で幕を開けているが、令和5年5月には感染症としての類型移行により、長く続いた制限のある活動からの出口が見え始めた一年となった。そうした国内の社会状況も踏まえ、地域社会においても新型コロナウイルス感染症流行前の活動水準へと戻りつつあり、法人としても長く利用を控えていた利用者の利用再開があるなど活動量が大きく増加している。

個々の事業で見ると、身体介護事業や行動援護事業は、ほぼ前年と同水準の収入額であったが、短期入所と生活介護事業で前年比118%（+800万円）と伸びている。また、大きく動いたのは重度訪問介護事業で前年比250%（+1,950万）と大幅増となった。これは、強度行動障害のある利用者の在宅支援への取り組みに注力した結果である。強度行動障害のある方へ支援を行うためのノウハウを持つことは事業所として非常に重要な強みとなると同時に、障害者支援を継続する上で非常に重要なニーズの充足要因となると考えている。そのための研究と実践が今回の増収へと繋がっている。

法人としては、新型コロナウイルス感染症が流行している時期には行うことのできなかつた事業所祭も開催することができた。開催を待ち望んでいた利用者も多く、大きな喜びや目標となったことと考えている。また今後の事業展望としては、新規事業所の開設に向けて企画・検討を行っている。新規事業は、現在のところ令和6年度頃の開所を目標としているが、この新たなサービス展開が実現できるよう日々の業務に臨みながら、利用者と地域社会への貢献に務めていきたいと考えている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

【事業名】

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業
- ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ・福祉有償運送事業

【事業内容】

(札幌市西区発寒)

- ・ 障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所）
- ・ 移動支援
- ・ 福祉有償運送
- ・ 障害児通所支援（放課後等デイサービス、児童発達支援事業）

（札幌市北区新川）

- ・ 障害福祉サービス（生活介護）

【実施月日】

令和4年6月1日～令和5年5月31日

【実施場所】

札幌市内及びその近郊

【従業者の人数】

33名（全社計）

【受益対象者の範囲及び人数】

特定非営利活動法人ひなたが運営する、障害福祉サービス及び障害児通所支援の利用契約者

令和5年5月31日現在 95名

【支出額】

198,087千円

販売費・一般管理費 30,394千円

製造原価 167,693千円

(2) その他事業

特になし